

山グ推協 第 45 号
令和7年12月23日

会員各位

山形県グリーン・ツーリズム推進協議会
会長 三上重幸

令和8年度（上期）グリーン・ツーリズム受入態勢整備事業 助成対象事業の募集について（通知）

このことについて、グリーン・ツーリズム受入態勢整備事業実施要領に基づき、令和8年度上期の助成対象事業を募集いたしますので、応募される会員におかれましては、事業実施の目的を踏まえ、助成金交付申請を提出されるようお願いいたします。

なお、実施要領については、当協議会のホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

記

- 1 今回の助成対象となる事業は、令和8年4月から9月までに実施する事業となります（10月以降にまたがって実施する事業も含む）。令和8年10月以降に実施する事業については、後日、募集を行います。
- 2 申請期限 令和8年3月2日（月）
- 3 令和3年度より、新たな活動への支援を強化するため、同一事業への継続支援については、次のとおり調整を行うこととしておりますので、ご承知おきください。

継続支援年数が4年～6年の場合は助成額を25%減

〃 7年を超える場合は助成額を50%減

なお、予算や申請の状況によっては調整方法の見直しを行う場合がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【問合せ先】

事務局 武田 貞義

Tel:023-647-8351 FAX:023-647-8352

e-mail: gt-yamagata@festa.ocn.ne.jp

グリーン・ツーリズム受入態勢整備事業の概要

1 目的

地域での実践者間のネットワーク形成を支援し、実践者の資質向上を図りながら地域での受入態勢を構築していく。併せて、多様な分野の実践者が連携・協働して実践する取組みを支援し、実践者個々の活動の活発化を図っていく。

2 助成対象

(1) 実践者間ネットワーク形成支援事業

地域での実践者のネットワーク形成のため、実践者が連携して実施する研修・体験・交流事業

○助成対象者

当協議会の組織会員及び複数の個人会員で構成するネットワーク組織（個人での申請は受け付けない）。また、組織会員である交流施設については地域との連携事業を実施する場合に限る。

○助成金 上限額 10万円（助成対象経費の総額の2／3以内）

○助成対象経費

講師等謝金・旅費、会場設営費、会議費、印刷製本費、通信運搬費、バス借上げ料、材料費、消耗品費、雑役務費

(2) 人材育成支援事業

先進地研修、及び全国会議、関連セミナー等への参加に取り組む事業

○助成対象者

当協議会の会員である組織または個人（個人会員の場合は原則として、全国会議、関連セミナー等への参加に限る）

○助成金 上限額 組織5万円、個人2万円（助成対象経費の総額の2／3以内）

○助成対象事業 研修先への謝金及びバス借上げ料、全国会議・セミナー等への参加費

(3) 協働企画実践支援事業

様々な分野の会員が連携し、販路開拓や来訪者拡大等に向けた意欲的な企画実践に取り組む事業

○助成対象者

当協議会の会員である個人で、複数の個人会員が連携・協働して企画の実践に取り組むもの（協働企画の中心となる個人会員が申請者となる）

○助成金 上限額 3万円（助成対象経費の総額の2／3以内）

○助成対象事業 事業実施に必要な経費

3 交付申請等

(1) 申請書の提出期限

8月末日：当該年度の下期（10月～3月）に実施する事業

2月末日：翌年度の上期（4月～9月）に実施する事業（10月以降にまたがって実施する事業を含む）

(2) 交付決定

役員会において事業の効果、対象経費等を審査したうえで、予算の範囲内で会長が決定

(3) 実績報告

事業完了後20日以内又は翌年度の4月5日のいずれか早い日までに実績報告書を提出